

第 2 回

香南市入札・契約制度検討委員会

日 時 令和 5 年 8 月 1 7 日 (木)
1 4 時 ～ 1 6 時

場 所 香南市役所本庁舎
3 階 会議室

会 議 次 第

1 開会

副市長 挨拶

2 議 事

- (1) 職員等への研修及び周知等について（検討案）
- (2) 監査結果報告への対応について（検討案）
- (3) 落札率の経年変化について
- (4) 積算価格等の取扱いについて
- (5) 市の入札契約制度における課題について

3 閉会

1. 職員等への研修及び周知等について（検討案）

第1回の委員会において、委員から求めのあった資料提供及びご意見等への対応の検討（案）について、次のとおりである。

1. 職員等に対する研修について

(1) 契約管財課による入札契約事務研修について

・令和5年度の実施内容（回数・人数）を毎年度行うことは、担当課には負担が大きい。

⇒ 今後も毎年実施予定だが、対象者等の検討（案）

対象者：新しく役職に就いた職員（新管理職、課長補佐、係長）

新規採用職員、契約事務を担当する職員、その他希望者

開催時期：未定

(2) 公正取引委員会による官製談合防止法・独占禁止法研修について

・令和4年度：8月に実施

・令和5年度：9月21日実施予定

対象者：係長級以上職員のうち昨年度の未受講者

発注・契約事務担当職員のうち希望者

内 容：昨年度と同内容

⇒ 今後も毎年継続して実施予定

(3) 働きかけや倫理規程に関する研修について

・香南市職員倫理規程は、令和4年1月に制定。制定時には職員に周知。

・コンプライアンス研修は以前から実施しており、令和3年度からはグループワークを取り入れた形式で実施している。

⇒ 今後は、働きかけに関することは契約事務研修の中で、倫理規程に関することはコンプライアンス研修の中で触れていく方向で実施を検討

2. 入札契約制度に関するルールの徹底について

・事件の際には、金入り設計書の管理についてルールが徹底できていない状況があった。

(1) ルール等周知のための効果的な研修について

①これまでに発生したミス等の前例を研修内容に反映し、ポイントを押さえた内容での実施。

②実務に主眼を置いた研修の実施。

⇒ 上記①②ともに、現在の研修では取り入れて実施できていると考えている。

(2) 職員への情報の提供について

・現在、周知事項等は、主に①職員の端末で閲覧可能な庁内ネットワーク ②庁議による周知方法をとっている。

⇒ 入札契約事務に関連する情報をまとめたポータルページを作成し、事務を行う必要が生じた職員が随時、それを確認してもらうことは効果的な方法と考えており、今後も、ポータルページの更新を行っていく予定。

2. 監査結果報告への対応について（検討案）

同内容の指摘を受けてきていることに対する改善をどのように行っていくか、事後検証の方法等の検討（案）について、次のとおりである。

【現在の状況】

- ・監査結果報告での指摘事項については、指摘された部署が対応について検討し、措置状況報告を監査委員に提出。
- ・令和4年度から指摘事項については、指摘部署のみでなく全庁的に情報共有されるようになった。
- ・全庁に関係する内容における統括課への指摘については、統括課が対応について検討し、措置状況報告を提出。

（1）指摘事項の改善について

- ①指摘事項に対する対応等進捗管理の検討
- ②指摘事項の情報共有の徹底
- ③組織内部でチェックが働く体制づくりの検討

◎入札契約事務に関する研修

| 年度 | 開催時期 | 回数 | 対象者 | 人数 | 内容 |
|-------|----------|----|-----------------------------------|-----|------------------------|
| 令和3年度 | 令和4年2月 | 3 | 契約管理システムの入力が未経験又は不慣れな職員 新規採用職員 | 63 | 契約管理システム操作研修及び契約事務について |
| 令和4年度 | 令和5年2・3月 | 2 | 契約管理システムの入力が未経験又は不慣れな職員 新規採用職員 | 39 | 契約管理システム操作研修及び契約事務について |
| 令和5年度 | 令和5年7・8月 | 3 | 管理職 | 31 | 契約事務について |
| | 令和5年4・5月 | 6 | 課長補佐・係長級 | 98 | 契約事務について |
| | 令和5年6月 | 2 | 保育所（所長・副所長） | 24 | 契約事務について |
| | 令和5年6・7月 | 3 | 新規採用職員 | 31 | 契約管理システム操作研修及び契約事務について |
| | 計 | 14 | | 184 | |

※令和3年度から、会計課・財政担当課・契約担当課共催で、「会計事務、契約事務及び市単独補助金の研修会」を、新規採用職員、勤続年数2～5年目の職員、希望者を対象に実施。その中で、契約事務の流れ等について説明を行っている。

◎コンプライアンス研修

| 年度 | 開催時期 | 回数 | 対象者 | 人数 | 内容 |
|-------|---------|----|-------------------------|-----|--|
| 令和3年度 | 令和3年10月 | 2 | 新規採用職員、過去未受講職員、会計年度任用職員 | 54 | ・公務員の不祥事の現状、違反チェック、行動指針、 ソーシャルメディアの取扱い等について ・グループワーク |
| 令和4年度 | 令和4年9月 | 4 | 新規採用職員、過去未受講職員、会計年度任用職員 | 84 | |
| 令和5年度 | 令和5年7月 | 4 | 新規採用職員、過去未受講職員、会計年度任用職員 | 122 | |